

## ウィンスクエアクラブ会員規約

ウィンスクエアクラブ（以下「W2C」）は、会員登録に関し、以下の通り会員規約（以下「本規約」）を定めます。

### 第1条（会員）

1. W2C 会員（以下「会員」）になろうとする者は、W2C が指定する手続きに基づき、本規約を承諾の上、W2C に入会を申し込むものとします。
2. 本規約における会員とは、W2C が承諾した者としてします。なお、W2C は、W2C の判断により入会申込に対し承諾しないことができるものとします。
3. 会員は入会時に付与されるパスワードを厳重に管理し、他人に漏らさないことを承諾します。

### 第2条（会員に提供する情報等の内容及び保証）

1. 会員に提供する情報等とは、W2C が会員に対し、ウェブサイト、Eメール、電話等を使用して提供するものです。
2. W2C は、W2C の判断により、会員への事前通知を行わず、会員に提供する情報等の内容の追加、変更、改廃等を行なうことができ、会員はこれを承諾するものとします。
3. 会員は、W2C から会員に提供する情報等を用いて第三者から利益を得る行為を行わないものとします。
4. W2C は W2C の活動を通して会員に提供する情報等について、その完全性、正確性、有用性等いかなる保証も行わないものとします。

### 第3条（著作権）

1. W2C の活動及びそれに付随する権利に関する著作権は、株式会社トリロジーが保有するものとします。
2. W2C が提供する著作物等は、他のホームページに転載・流用することを一切禁止とし、そのことつき会員は承諾するものとします。

### 第4条（会員活動に際しての禁止行為）

会員は、W2C の活動に参加するに当たって以下の行為をしてはならないものとします。W2C は、会員が以下の行為を行い、または行なうおそれがあると W2C が判断した場合、強制退会、損害賠償請求等の適切な措置を講じることができるものとします。

- （1） 公序良俗に反する行為
- （2） 犯罪的行為に結びつく行為

- (3) 他の会員又は第三者の著作権の権利を侵害する行為
- (4) 他の会員又は第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
- (5) W2C 及び関係会社が有する著作権を侵害する行為
- (6) 他の会員又は第三者に不利益を与える行為及び誹謗中傷する行為
- (7) W2C 及び関係会社の信用を毀損する行為
- (8) W2C の運営を妨げる行為
- (9) その他 (1) から (8) に準じる行為

#### 第5条 (損害賠償)

W2C の活動を通じて登録・提供される情報等の流出もしくは消失等、またはその他 W2C の活動に関連した利用者もしくは第三者の損害について、別途定めがある場合または W2C の責に帰すべき事由がない場合を除いて、W2C は一切の責任を負わないものとします。

#### 第6条 (規約の変更)

W2C は、本規約を事前の通告なしに一方的に変更できることとします。これによって会員が不利益を被ったとしても、W2C は会員に対し一切の責任を負わないものとします。

#### 第7条 (個人情報の取り扱い)

1. W2C の会員登録に際して、会員の氏名・住所・電話番号・e-mail アドレス等の個人情報は、収集の目的を示した上で、必要な範囲内で収集いたします。
2. 会員より収集させて頂いた個人情報は、不正アクセス、紛失、改竄、窃取がないように適切に管理し、収集目的の範囲内でのみ利用できるものとします。

#### 第8条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

#### 第9条 (専属的合意管轄裁判所)

会員及び W2C は、両者間で本規約につき訴訟の必要が生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。